（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	ナーシングデイこすもす（放課後等デイサービス）

公表日
令和　8　年　3月　10日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9	3	その他：利用者に合わせて仕切りやカーテン、個室を使用するなどの工夫をしている。	長期休暇など利用者様全員が朝から利用される場合はフロア内が狭く感じることがありますが、建築基準で定められている１人当たりの面積は確保できています。フロアマットやベッドを上手に活用しながら一定の間隔を保つことができるような配置にします。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	12	0	その他：重度なこどもが多いが看護師の配置も十分あり、体調に合わせたケアや急変等の対応も十分にできている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	11	1	その他：入浴はミスト浴があり、呼吸器装着のこどもや気切のあるこどもも安全に入浴が可能。フロアはバリアフリーで、バギーの移動も安全を配慮している。	ワンフロアなので見通しがいい反面、プライバシー保護に関してはパーテーションの使用、職員同士の言動には十分な配慮が必要です。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	11	1	その他：こどものＡＤＬにあわせて、ベッドとフロアマットで対応している。活動時はフロアマットをあげて、広く使用することができる。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10	2	その他：ワンフロアではあるが、こどもの状況に応じてカーテンやしきり、個室を使用して対応している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	11	1	毎日朝礼と終礼を行い情報共有を行っている。すぐに改善できそうなことはその場で決定することもあるが、検討が必要な場合は職場内会議でも検討するようにしている	職員の勤務時間帯や出勤日が違うため、決定事項は書面に残し供覧しています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	13	0		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	0	その他：勤務体制が違い、朝礼や終礼で顔を合わせられないこともあるが、業務日誌や会議で話し合う機会を設けている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9	2		運営会議や安全サービス提供管理委員会など外部の委員参加の会議は行っています、外部の第三者評価は行っていません
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	12	0	その他：計画的に法的研修を行っている。また、個人でも自己研鑽で研修を受け、所内での把握もできている。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	12	1		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	11	2		誰もが同じ水準で情報収集ができ、そこからアセスメントできるような共通したツールは使用していないので導入も検討します。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	12	1		計画の振り返りは行えているが、目標を立てて共有するところはもう少し努力を要します。時間的に難しいところもあるので、各担当者から書面での提出共有などできる方法を検討していきます
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	12	1		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	6		標準化されたツールは使用していません。必要に応じて導入も検討していきたいと考えます

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	11	2		関わる各職種が具体的に支援内容を提示、共有する機会を作っています
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	13	0		毎月担当者を決めて活動プログラムを立案しています。その後、何度か話し合いを重ね活動を行っています
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	12	0	その他：実施後に振り返りを行ったり、他事業所の活動内容を参考にしながら固定化しないようにしている。	毎月担当者を決めて活動プログラムを作成、実践しています
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	11	1		体調をみながらゆっくりすごせるように配慮したり、個別活動で対応しています。長期休暇など１日利用時は午後から集団で取り組めるようにしています
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	12	1	朝礼を活用して本日の活動予定や時間配分などを事前に担当者から伝達してもらっています。	職員間での支援内容の共有はできていますが、「今日の予定」として利用者さんとの共有はできていないことも多いです。利用者さんと一緒に「朝の会」の実施、今日の予定を伝えるなど利用者さんへの周知も大切にしていきたいです。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	11	1	その他：終礼時に必ず打ち合わせできる機会を設け、支援で気づいたことを共有している。	終礼を毎日行っていますが支援の振り返りができる時とできない時があります。全体的な活動の振り返りは担当者が定期的に行っています。また職場内会議でも振り返る時間を設けています
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	12	1		記録用紙を工夫し毎日受け持ちが記録できるようにしています。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	13	0		相談員、保護者とのモニタリングはできています。内容は朝礼や終礼で共有しています。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	12	1		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	12	1		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	13	0		その時々の本人の状態や会議の内容に合わせて出席者を人選し出席するようにしています。それが難しい場合は事前に担当専門職と情報共有してから出席しています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	11	2		担当者会議などを通して連携をとっています。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	12	1		綿密には連携できていませんが、必要な時はこちらから連絡し解決できています。利用当日の学校での様子については送迎時に申し送りを受けています。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	10	2	その他：わからない。	基本的には自事業所の児童発達支援からの移行が多いです。移行支援会議があれば参加し情報共有しています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	13	0		学校から行われる移行支援会議には必ず出席し、放デイ利用時の様子を伝達するようにしています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。	8	5		支援者会議で話しをする機会はあるが、個別に機会を設けてはいません。必要があれば連携をとっていきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	2	9	その他①：地域のこどもと活動する機会は持たれていない。平日は入浴などかあり、なかなか時間を取ることができない。 その他②：わからない。	交流はできていません。利用される方の抵抗力が弱く易感染性のため不特定多数の子どもとの交流を積極的に実施する計画は現時点では立てていません。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7	4	その他①：定期的に医療的ケア児ワーキングへの参加をしている。 その他②：わからない。	担当職員が委員となり参加をしています

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	13	0		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	6	その他：わからない。	改めて研修会という会は開催していないが、家族への支援の協力や提案はその都度実施できています
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	12	1		
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	13	0		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	13	0		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	13	0		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	7	5	その他：わからない。	昨年度は初めて親子陶芸教室を開催、今年度は児童発達支援対象家庭を対象に参観日を行う予定にしています。定期的に開催できるような工夫ができたらと考えています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	13	0		玄関にご意見箱を設置しています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12	0		ブログや玄関のホワイトボードなどで活動を発信しています。お知らせなどの連絡はまちこみを活用しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	13	0		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	13	0		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	9		直接的な交流はできていませんが、年に1回発行している機関紙やほけんだよりを地区の回覧板にいれてもらい活動を知ってもらうようにしています。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	12	0		災害を想定した訓練を定期的に実施しています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	13	0		年に2回、看護協会と合同で避難訓練を実施しています。それ以外にも事業所単体での訓練も実施しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	13	0		新規利用時、モニタリング時に保護者から情報収集し個々の緊急時マニュアルに組み込んでいます。それ以外にも状況が変わった都度、マニュアルや指示書の変更をしています。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	13	0		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	11	2		安全計画の作成はできています。大雨、大雪など事前に予測される危険についてはマチコミで情報共有を行っている。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	11	2		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	13	0		

	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	13	0		3カ月に1回の虐待防止委員会開催、定期的な勉強会を行い虐待についての知識を深める場所を作っています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	13	0		3カ月に1回の身体拘束防止委員会開催、定期的な勉強会を行い身体拘束についての知識を深める場所を作っています。